

香美市香北町美良布地区家屋改修事業設計施工者選定公募型プロポーザル
技術提案課題及び技術提案書作成要領

1. 技術提案を求める業務の基本条件及び技術提案課題

(1) 基本条件

香美市香北町美良布地区家屋改修事業設計施工者選定公募型プロポーザル特記仕様書による。

(2) 技術提案課題

「周遊促進と地域の活性化のために、本改修事業でどのようなリノベーションをするか」

課題1：ドラマ関連の「展示施設」としてのリノベーションの提案

課題2：来訪者や地域住民の「交流施設」としてのリノベーションの提案

課題3：耐震改修や空き家活用の啓発のために実施するイベント等の提案

2. 技術提案書作成要領

(1) 技術提案書の作成及び記載上の留意事項

- ・匿名による審査を行うため、「(様式7) 業務実施方針」「(様式8) 技術提案課題に対する提案」の書類には、会社名や参加者の氏名及びそれらを類推できる固有名詞、ロゴマーク等は一切記載しないこと。
- ・「(様式7) 業務実施方針」「(様式8) 技術提案課題に対する提案」は、文章での表現を原則とし、基本的な考え方を簡潔に記述すること。
- ・視覚的表現については、文章を補完するために必要最小限な範囲においてのみ認めるが、具体的な建物の設計又はこれに類する表現、詳細・細部の描き込みや、簡易でない表現をしてはならない。(表現の許容範囲については、別添1参照。)
- ・技術提案の評価にあたっては、文章により表現された内容を評価することが基本であり、文章を補完するイメージ図等の視覚的表現については、見栄えや精度で差をつけて評価することはない。
- ・説明文の補足と認められない視覚的表現又はその部分(例えば、イメージ図での表現があるがそれに対応する説明文がない場合)は、評価対象とならない。
- ・視覚的表現の表現方法が許容範囲を超えていると判断される場合は、当該評価テーマに係る評価点から、その1/2を減点する。
- ・本文中で使用する文字フォントの大きさは、10.5ポイント以上(図表内の文字は除く。)とすること。

(2) 提出物及び提出部数

技術提案書の提出日までに次の書類を提出すること。

① 次の書類については 1 部提出すること。

書類の作成にあつては、次の順に左上 1 か所をホチキス止めとすること。

- (様式 3) 技術提案書
- (様式 4) 設計者の業務実績 (木造住宅耐震改修及びリノベーション)
 - ・ 本改修事業を担当する耐震診断士の業務実績を記載すること
- (様式 5) 施工者の業務実績 (木造住宅耐震改修及びリノベーション)
- (様式 6) 業務実施体制表及び設計・施工の行程 (スケジュール)
- 見積書 (様式自由)

※宛名は「香美市長」とすること。

※消費税及び地方消費税を含む金額とすること。

② 次の書類については 5 部提出すること。

なお、書類の作成にあつては、(様式 7)、(様式 8) の順に重ねた上で、1 部ごとに左上 1 か所をクリップ留めとすること

※ホッチキス、ファイル綴じ等は行わないこと。

- (様式 7) 業務の実施方針
 - ※ 2 枚以内とすること。
- (様式 8) 技術提案課題に対する提案
 - ※ 3 枚以内とすること。

※本業務に類似する実績 (2 件以内。令和 2 年 4 月 1 日以降に実施して完了したものに限る。) について、物件の説明、設計図書や写真、設計の考え方、工夫した点等を参考資料として添付することができる (1 件につき A 4 版片面 3 枚以内)。その場合も、会社名や参加者の氏名及びそれらを類推できる固有名詞、ロゴマーク等は一切記載しないこと。